

平成28年 第2決算審査特別委員会討論要旨

◎ 会 派 清 新

会派清新を代表しまして、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第8号までの7件につきまして認定を可とする立場で討論いたします。

初めに、今後さらに人口減少が続くと想定され、市税の減収も続き、厳しい財政の中、経費節減に努められ、市民の安全・安心のためにご尽力いただきました市理事者、職員に敬意を表し、以下若干の意見を付して討論いたします。

1 国民健康保険特別会計

国保税の安定運営に努められるとともに、低所得者にとって国保税の負担は大変厳しい状況でもあります。このような市民が安心して病院にかかるよう工夫と配慮をされたい。

2 公営住宅事業特別会計

市営住宅の不納欠損の減少に努められるとともに、今後さらに増加するであろう空き家対策に一層の工夫と努力をされたい。

3 介護保険特別会計

高齢化がさらに加速する中、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに努力されたい。

4 後期高齢者医療特別会計

医療費抑制の予防医療の充実に努められるとともに、高齢者福祉の向上に努められたい。

5 下水道事業会計

耐用年数が50年と言われる設備の更新や点検等を確実に進められるよう努力されたい。また、下水道料金の事業者に対する料金設定については、不公平感が生じないための対策を早急に検討されたい。

6 病院事業会計

患者数の減少等により大幅な赤字に転じた市立病院の改革を行わなければなりません。市民が安心して受診できる医療体制にするために、以下のことについて取り組まれることを要望いたします。

- ① 滝川市立病院は市民の財産であることを職員全員が認識していただくこと。
- ② 受診した患者へのきめ細かな説明対応を行うこと。
- ③ 医師、看護師の患者への接遇対応をしっかり行うこと。
- ④ 患者からの苦情対応を敏速に対処する体制づくりを行うこと。
- ⑤ 安定した医師、看護師確保に努められること。

◎会 派 み ど り

会派みどりを代表いたしまして、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第8号の平成27年度特別会計5件、企業会計2件、全てを可とし、若干の意見を付して討論いたします。

滝川市の経済情勢は依然として厳しい中、景気回復の実感が伴わない現実に対して、各会計予算の執行においては、市理事者、職員の財政改革に立ち向かう姿勢に対し敬意を表します。一段と厳しさが増す財政運営には、市民と一体となったまちづくりを力強く推進するためにも、しっかりと市民が納得いく事業目的、効果を鮮明にし、市民の健康と生活の向上と安心のできるまちづくりに努めていただきたい。

1 国民健康保険特別会計

国民健康保険税の公平に努め、収納率向上に引き続き努力されたい。国民健康保険準備基金の減少から、当会計を取り巻く環境は厳しいものと推測します。しかし、低所得者世帯に対しては、現状を十分把握した中での会計運営に努められたい。

2 公営住宅事業特別会計

公営住宅の空き状態の解消に向けては、入居率を上げるための施策を検討していただきたい。また、既存住宅の

営繕については、居住者との意思疎通を図り、また公平性の確保を図る上からも、滞納者への徴収業務に一層努力されたい。

3 介護保険特別会計

多岐にわたる介護サービスを提供するに当たっては、包括支援センターが主導的に各事業展開を図る上で、全ての利用者に対して丁寧な説明を行うとともに、利用者の立場に立ったサービスの充実を図られたい。

4 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計では、高齢化社会という現実から、現行制度の中で予算の執行については適正に対応するとともに、市民の高齢者福祉の向上に対し、広域連合との連携を深めるように努めていただきたい。

5 土地区画整理事業特別会計

滝川市泉町土地区画整理事業換地設計委託業務後における対応といたしましては、周辺における対策を含め、事業がスムーズに進められるよう努められたい。

6 下水道事業会計

下水道事業の安定運営に向けて、想定される設備の更新に対しては長寿命化を推進すべく、管渠の点検、調査等を確実に進めるよう努められたい。

7 病院事業会計

地域の基幹病院としての使命を果たすべく、電子カルテシステムの導入、中空知公立6病院の診療情報の共有化への取り組みに対し評価いたします。病院経営の安定については、地域の医療機関との連携を強化するとともに、医師、看護師の安定的かつ継続的な確保も不可欠であります。職場環境等整備に十分な対応を図っていただきたい。

厳しい環境に置かれている病院経営については、収支計画に基づき適正に行うとともに、安定経営に向けては、医師、看護師等が一致して情報の共有化が必要であり、経営運営を含めた中長期的なビジョンの構築を図られたい。

◎ 新 政 会

新政会を代表いたしまして、第2決算審査特別委員会に付託されました平成27年度決算、認定第2号から第8号までの7件につきまして可とする立場で討論いたします。

初めに、厳しい財政状況の中、経費節減を図り、効率的な行政運営に努められた市理事者並びに職員の皆様に敬意を表します。以下、若干の意見を付して討論いたします。

1 国民健康保険特別会計

不納欠損、未収入、未済額のさらなる減少と、市民の健康増進を図るため、特定健康診査の受診率向上に努められたい。

2 公営住宅事業特別会計

計画的に建て替えが進捗していることを評価いたします。公平性の観点から、管理人と連携をし、家賃の滞納防止、徴収強化に励まれたい。

3 下水道事業会計

収益においては人口減により下水道使用料の減少が予想されますが、長期的な視野に立ち、計画的かつ効率的に老朽化した設備などの更新を行い、安定した経営に尽力されたい。

4 病院事業会計

平成27年度の決算を踏まえ、改善すべき事項を確実に病院改革プランに反映させ、健全経営を目指していただきたい。併せて、医師、看護師及び技術士の確保と来院者に対する懇切丁寧な窓口対応を求めます。

◎ 公 明 党

公明党を代表して、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第8号の全てに対して認定を可とする立場で討論いたします。

厳しい財政状況の中、努力されている市理事者、職員の皆様に敬意を表します。人口減少が進む中、コストの増、市税の減収が進むことが予想され、行財政改革の推進は必須の課題と考えます。以下、若干の意見を付して討論いたします。

1 国民健康保険特別会計

収納率向上、不納欠損の減少、また、さらなる特定健康診査の受診率向上に努められたい。

2 公営住宅事業特別会計

計画的な建て替えを評価いたします。既存の住宅においても計画的なメンテナンスに努められたい。

3 介護保険特別会計

高齢化が急速に進む中で、多様なニーズに対して最大限努められたい。

4 下水道事業会計

さらなる計画的メンテナンスに努められたい。

5 病院事業会計

安定的な経営のため、ドクター、看護師の確保とスキルアップに取り組んでももらいたい。

◎日本共産党

私は、日本共産党を代表して、認定第2号 国民健康保険特別会計を否とする立場で、またその他の認定第3号から第8号の各会計を可とする立場で討論を行います。

まず初めに、市民の健康と安全、生活を支えるため、ムダを省き、職員の安定的確保などに努められている理事者、職員の皆様に敬意を表します。

認定第2号 国民健康保険特別会計

まず以下の点で改善を求めます。

第1は、短期保険証発行での受診抑制、病院にかかれない市民が出ることを強く危惧します。世帯の状況を考慮して発行を判断し、窓口とめ置きについては期間を短縮するとともに世帯状況に配慮すること。

第2は、国保準備基金残高が1,449万5,425円に減少しています。2015年度だけで1億3,416万1,272円減少しました。今後の課題として、資金が不足する場合、翌年度繰上充用するが、赤字が解決しない場合は、国民健康保険税の増税の議論が必要になるという答弁でした。国保制度は受益者の問題とし、一般会計からの繰り入れは考えられないとの趣旨の答弁もされました。今後は、全国状況をよく調べ、一般会計が全国でどのように使われているかを調査し、受益者だけの問題という考え方からの脱皮を求めます。また、これ以上の増税が市民生活に与える影響も調査を求めます。

しかし、以上をもって本会計決算を否とするものではありません。

理由は、資格証明書の発行です。発行数は減少していますが、短期証明書だけで十分です。そもそも9%以上の延滞税と、資産と一定額以上の収入があれば差し押さえできるわけで、窓口10割負担という二重のペナルティを課するのは行き過ぎであり、そのために受診が遅れ、重篤化することは許されません。

認定第3号 公営住宅事業特別会計

この会計の最大唯一とも言える問題点は、築49年にもなる江南団地を、「最低居住基準を満たしている住宅」と認識していることです。耐用年数を超えたブロック構造の住宅では、抜けそうになるまで床は交換されず、断熱が悪く、結露で入居者は悩んでいます。これらのことを十分に認識した行政執行を求めます。

また、2017年度から指定管理に移行しますが、管理者の役割と入居者の役割が入居者によくわかるような行政執行を求めます。例として、指定管理の業務仕様書には、建て替え前の団地の屋根雪についての項目はありません。こういったことも含め、入居者と指定管理者が円滑な関係で進められるように、細かいことも可能な限り文書化して指定管理に移行することを求めます。

認定第4号 介護保険特別会計

第1は、高齢者の生活が厳しさを増す中で、各種減免制度の周知強化を求めます。特に生活保護基準の境界層減

免は、この年度は実績がありませんが、基準を満たす方は多数潜在していると思われ、受けやすい工夫も必要です。

第2は、指導監査業務が増えるとともに、市民だけでなくサービス事業者の相談に応え、制度変化についていけない市民がサービスを受けられないなどの不利益を受けない体制を求めます。

認定第5号 後期高齢者医療特別会計

ほとんどの手続が郵送でできるようになっていることは、高齢者に優しい行政として評価できます。この姿勢を維持することを求めます。

一方、医療負担が高齢者を苦しめています。これらの相談にも力を入れること。

認定第7号 下水道事業会計

下水道事業会計の污水関係は、料金賦課方式として、建設事業費に対する交付税、交付金以外は全て使用料金で運営しています。しかし、経営内容については、公営企業法の情報公開にとどまっています。料金を支払っている市民と事業主に対する情報提供のあり方としては、実態として余りにも不十分であり、早急なホームページの充実を求めます。

滝川市の下水道料金は、道内35市で最も高いと言える状況です。道内では事業用と家事用を分けていない市が多数であること、また事業系の区別はある場合でも、基本水量は少ない市も多く、次期料金改定の前に、まず不公平感の解消のため、事業用料金の見直しを求めます。

また、管渠の調査では、老朽化による大がかりな交換工事の必要性は見受けられず、個別の修理で長期的に対応できる状況であることが見え始めています。今後、毎年1億円以上増加する内部留保資金の活用策として、今後、新規起債の減額も計画されています。料金値下げを含めた検討に入ることを求めます。

認定第8号 病院事業会計

2015年度は、医業収支の悪化で、長期計画では1億円余りの内部留保があると見ていたものが、1億2,423万円のマイナスになりました。今後、医業収支が2013年度以前の状態に、最低でも2014年度の状態に戻らなければ、内部留保資金は毎年数億円単位で減る可能性があります。マイナスになって、さらにマイナスがふえる可能性があります。市立病院の経営悪化は、地方の公立病院全体が直面している課題です。9月末にまとめられる新公立病院改革プランや、外部専門家を活用した経営改善で、これらの赤字が解決されるとは思えません。滝川市立病院職員の患者接遇が改善されても、人口減少と医師不足という構造的な原因が解消されない限り、病院の努力だけでの経営改善は困難と考えます。市民と地域住民の命を守る病院存続と病院イメージの悪化を防ぐため、一般会計からの迅速な繰り入れを決断すべきときと考えます。